

福岡県医発第2274号(保)

平成17年 3月18日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘



宗像郡福間町と津屋崎町の合併に伴う健康保険被保険者証
の記号変更について

東福岡社会保険事務所管内の宗像郡福間町及び津屋崎町が合併し、平成17年1月24日付けをもって福津市となったことに伴い、宗像郡福間町及び津屋崎町管内の会社に勤務される方の健康保険証の記号を現在の「宗」から新しい記号である「福津」に変更された旨、福岡社会保険事務局より通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、合併に伴う保険証の切り替えスケジュールは、下記のとおりであります。

記

※宗像郡福間町及び津屋崎町の合併に伴う健康保険被保険者証の切り替え等スケジュール

- | | |
|--------------------|--|
| 平成17年1月24日 | 法施行
業務センターにて福津市の郡市区符号の設定
(「福津」(7597)) |
| 平成17年1月28日 | 業務センターにて管内の適用事業所の事業所記号
及び被保険者証の記号を「宗」かた「福津」に一括
更新及び事業所の住所、任継の住所、被保険者の住
所の一括更新 |
| 平成17年2月24日
～25日 | 旧健康保険証と引き換えに新証を交付 |

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明





福社局文発 596 号
平成17年 3 月14日

社団法人 福岡県医師会
社団法人 福岡県歯科医師会 会長 様
社団法人 福岡県薬剤師会
社団法人 福岡県柔道整復師会

福岡社会保険事務局保険課長



宗像郡福間町及び津屋崎町の合併に伴う
健康保険被保険者証の記号変更について

拝啓 早春の候、貴職におかれましてはますますご清祥のことと存じます。平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび東福岡社会保険事務所管内の宗像郡福間町及び津屋崎町が合併し、平成17年1月24日付をもって福津市となったことに伴い、宗像郡福間町及び津屋崎町管内の会社に勤務される方の健康保険証の記号を現在の「宗」から新しい記号である「福津」に変更いたしました。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮ですが、記号変更後の事務処理等が円滑に実施されますよう会員のみなさまへの周知等、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、参考までに合併に伴う保険証の切り替えスケジュールを添付いたします。



(別添)

宗像郡福間町及び津屋崎町の合併に伴う
健康保険被保険者証の切り替え等スケジュール

- | | |
|--------------------|--|
| 平成17年1月24日 | 法施行日
業務センターにて福津市の郡市区符号の設定
（「福津」(7597)） |
| 平成17年1月28日 | 業務センターにて管内の適用事業所の事業所記号及
び被保険者証の記号を「宗」から「福津」に一括更
新及び事業所の住所、任継の住所、被保険者の住所
の一括更新 |
| 平成17年2月24日
～25日 | 旧健康保険証と引き換えに新証を交付 |